

貸貸借随意契約結果表

公表事項	内 容
貸貸借主管課所名	消防局 警防部 指令課
件 名	さいたま市消防緊急情報システム（指令・情報）救急隊事務 端末貸貸借
借 入 場 所	さいたま市浦和区常盤6-1-28 さいたま市消防局外
契 約 締 結 日	令和6年2月26日
契約の相手方名	（株）FLCS関東支店
契 約 金 額	588,500円 （月額）
随意契約によることとした理由	<p>救急隊事務端末は、傷病者搬送後の病院待機時間等を活用して、救急活動記録票の作成等事務処理を行い事務の効率化を図るものである。</p> <p>当該端末は、既存の富士通リース株式会社関東支店（現社名「FLCS株式会社関東支店」）との貸貸借契約により調達した消防緊急情報システムと連携する必要がある、密接不可分の関係にあることから、既存システムの契約業者以外から調達した場合、既存のシステムと連携できないため、当該システムの契約業者である同者と随意契約を締結したものである。</p> <p>【根拠法令】地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号</p>